

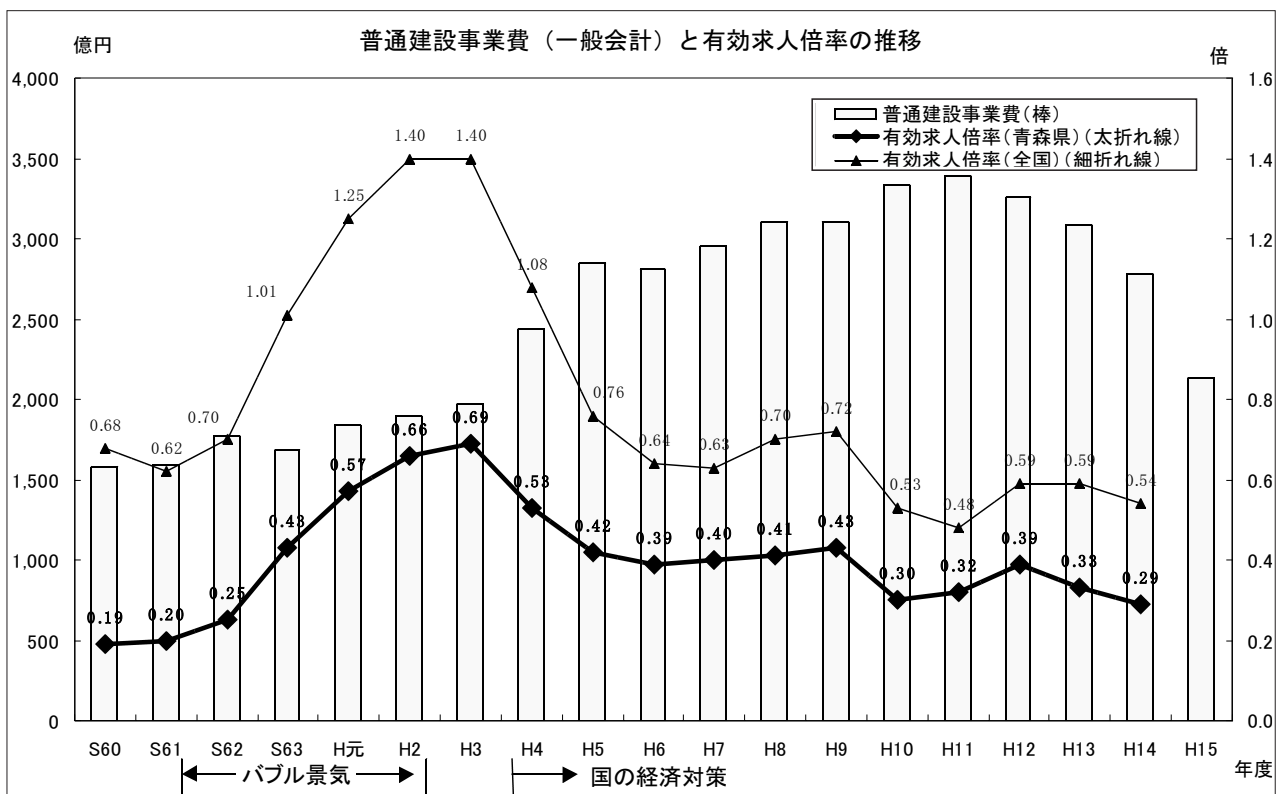
(2) 公共投資の追加による景気・雇用への効果

昭和61年末から平成3年初めまでの間のバブル景気においては、税収増に支えられて公共投資の積み増しを行ってきましたが、バブル崩壊以降は、経済対策としてバブル時の高い投資水準の上に更に積み増しを行い、景気の下支えを図ってきました。平成4年以降、現在に至るまで10年以上にわたり、国は10数回もの経済対策を行い、本県も国全体における経済対策の相乗効果を損なうことのないように呼応してきました。

しかしながら、全国同様、本県においても自律的な経済成長につながっていないのが現状であり、公共投資が県内景気の下支えに一定の効果はあったものの、景気回復の起爆剤とはなり得なかったと考えられます。

公共投資の効果が薄れてきていることに鑑みれば、中期的には本県経済を公共投資依存体質から、自律的な体質へ転換することが求められると考えます。

- ◆ 公共投資の増加は、一時的な下支え（カンフル剤）にはなったものの、経済成長・雇用拡大の起爆剤にはなり得なかった。



(3) 公共投資の追加による財政運営への影響

公共投資の積み増しの財源は主に県債に求めてきたところであり、これに起因して県債の償還である公債費の伸びが著しいものとなっており、財政を圧迫しています。歳入が伸び悩む状況にあっては、これまでの公共投資の水準を維持することは極めて困難な状況にあります。

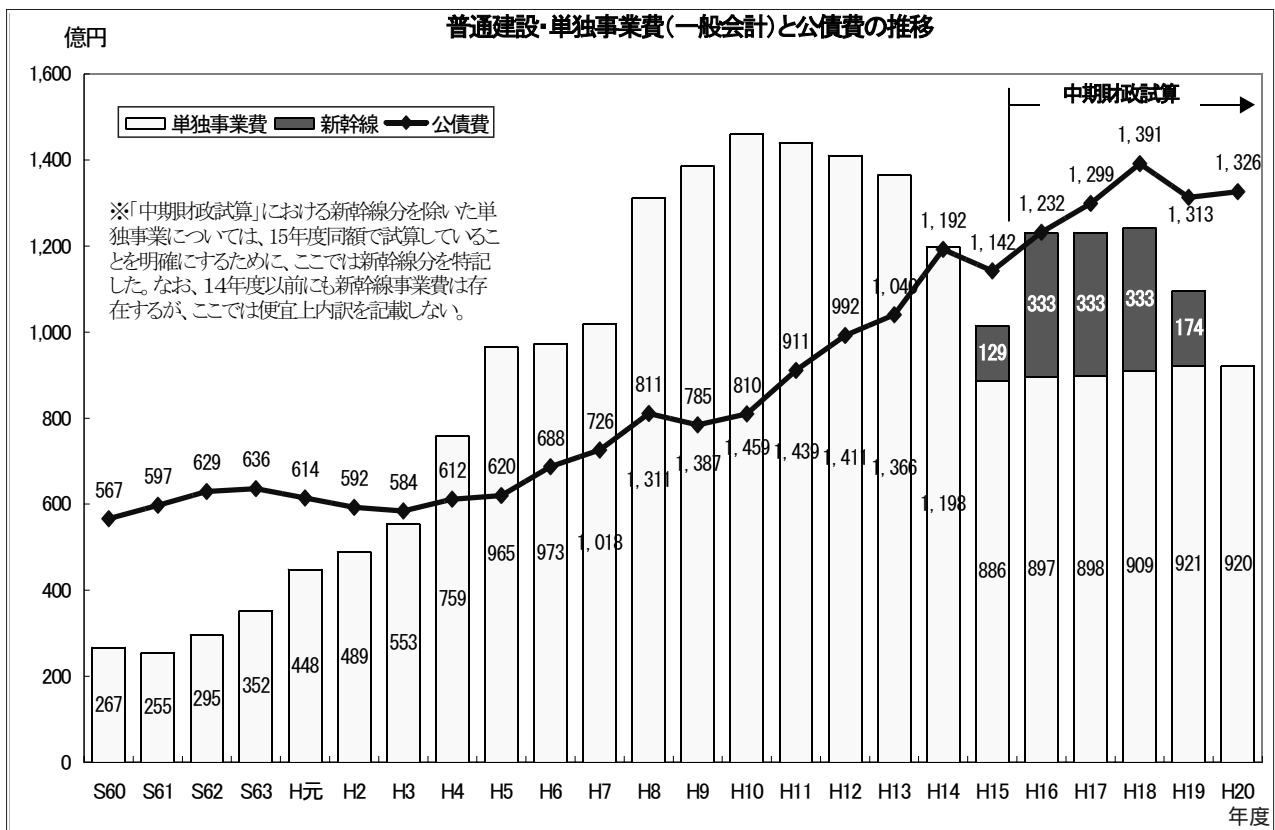
本県の公共投資は高い水準にあり、とりわけ単独事業は全国トップクラスの規模となっており、現在でもバブル前の4倍の水準となっています。また、補助事業を上回る額ともなっており、単独事業が補助事業を上回っている団体は全国の中でも限られます。

財源を県債に求める公共投資が将来の公債費に与える影響に鑑みれば、投資水準の思い切った抑制を図る必要があります。

◆ 公共投資の増加（特に財源の大半が県債である単独事業費の増加）は時間遅れで公債費を増加させる。

→ 公債費の増加が財政を大きく圧迫。

東北新幹線の整備費は分析上単独事業費に分類されますが、16年度以降、東北新幹線の整備費を除いた単独事業費を同程度として試算しても公債費が増加。



6 補助金の増加

- ◆ 県からの補助金（補助費等）総額は大幅に増加し、収入（一般財源）の伸び（元→⑬1.28倍）を大きく上回る増加。
- ◆ とりわけ、民生費（元→⑬2.99倍）、農林水産業費（元→⑬2.50倍）が大幅な増加。
→ ただし、民生費の中には、介護保険の県負担金（⑮96億円）や老人医療費の県負担金（⑮74億円）など、法律で県の負担が定められ、増加がやむを得ないものもある。
→ しかしながら、健康を保つ取組みによって極力抑制する必要はある。

補助費等の推移（普通会計決算額）

（単位：億円、かつこ書きは元年度を100とした指数）

区分	年度	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
総務費		52	64	61	66	72	78	82	65	61	91	109	94	87
		(100)	(123)	(117)	(127)	(138)	(150)	(158)	(125)	(117)	(175)	(210)	(181)	(167)
民生費		108	118	126	137	163	174	191	213	233	247	268	287	323
		(100)	(109)	(117)	(127)	(151)	(161)	(177)	(197)	(216)	(229)	(248)	(266)	(299)
衛生費		47	72	63	45	55	56	57	64	70	66	67	73	69
		(100)	(153)	(134)	(96)	(117)	(119)	(121)	(136)	(149)	(140)	(143)	(155)	(147)
農林水産業費		46	50	62	81	109	104	108	130	120	123	137	122	115
		(100)	(109)	(135)	(176)	(237)	(226)	(235)	(283)	(261)	(267)	(298)	(265)	(250)
商工費		24	26	27	29	58	61	25	36	45	38	38	41	41
		(100)	(108)	(113)	(121)	(242)	(254)	(104)	(150)	(188)	(158)	(158)	(171)	(171)
教育費		54	50	53	60	60	63	77	73	78	80	85	81	81
		(100)	(93)	(98)	(111)	(111)	(117)	(143)	(135)	(144)	(148)	(157)	(150)	(150)
税收連動交付金		53	76	84	76	76	84	78	66	89	191	182	216	214
		(100)	(143)	(158)	(143)	(143)	(158)	(147)	(125)	(168)	(360)	(343)	(408)	(404)
その他		10	10	10	10	11	18	15	16	21	16	22	28	24
		(100)	(100)	(100)	(100)	(110)	(180)	(150)	(160)	(210)	(160)	(220)	(280)	(240)
合計		394	466	486	504	604	638	633	663	717	852	908	942	954
		(100)	(118)	(123)	(128)	(153)	(162)	(161)	(168)	(182)	(216)	(230)	(239)	(242)

税收＋交付税		3,260	3,554	3,772	3,550	3,512	3,469	3,477	3,603	3,662	3,910	4,094	4,296	4,166
		(100)	(109)	(116)	(109)	(108)	(106)	(107)	(111)	(112)	(120)	(126)	(132)	(128)

- ◆ 主な助成制度には以下のようなものがあり、年々増加傾向。

県が独自、あるいは国の基準に上乗せして実施している主な助成制度

（単位：百万円）

区分	年度	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
私立学校経常費助成		3,858	4,027	4,276	4,518	4,719	5,039	5,590	5,956	6,089	6,058	6,061	6,083	6,039	6,066	6,040
県立病院助成		3,432	5,881	4,855	2,690	3,777	3,778	3,704	3,922	3,912	3,891	3,795	3,955	3,821	3,933	3,900
重度心身障害者医療費助成		645	667	704	769	798	884	1,023	1,069	1,234	1,443	1,503	1,446	1,686	1,739	2,098
乳幼児医療費助成						14	100	160	582	692	725	781	823	850	829	696
保育料軽減									132	513	615	625	580	626	618	599
母子・父子家庭医療費助成		38	39	56	98	105	111	130	141	169	213	230	244	271	289	336
合計		7,973	10,614	9,891	8,075	9,413	9,912	10,607	11,802	12,609	12,945	12,995	13,131	13,293	13,474	13,669

国の制度に基づき実施している主な助成制度

（単位：百万円）

区分	年度	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
老人医療費負担金		3,277	3,605	3,981	4,432	4,862	5,456	6,139	6,754	7,016	7,207	7,860	6,330	6,385	6,697	7,401
介護給付費県負担金													6,589	8,265	9,204	9,579
保育所運営費等負担金		3,431	3,717	4,002	4,122	4,099	4,018	4,008	4,151	4,433	4,657	4,955	5,213	5,541	5,613	5,870
合計		6,708	7,322	7,983	8,554	8,961	9,474	10,147	10,905	11,449	11,864	12,815	18,132	20,191	21,514	22,850

Ⅲ 財政の中期的な見通し（中期財政試算）について

1 財政改革プラン推進前の中期財政試算

(1) はじめに

平成15年度当初予算の数値を基礎として、平成16年度以降の5年間について、これまでの本県における歳入歳出予算の動向、現行制度や現在の施策・投資水準等により、一定の仮定の下に財政見通しの試算を行いました。歳入の大宗を占める県税や地方交付税等については、最近の経済情勢やそれを受けての税収動向を勘案し、「構造改革と経済財政の中期展望」（平成14年1月閣議決定）及び「改革と展望-2002年度改定」（平成15年1月閣議決定）に基づき作成された国の「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」（平成15年2月）の経済指標により試算しています。

また、この試算値は、今後の経済情勢や地方財政制度の動向等、試算の前提に応じ変化するものです。

(2) 「中期財政試算(案)」（平成15年5月）との変更点

なお、中期的な財政見通しについては、平成15年5月に「中期財政試算(案)」を示してきたところですが、今回の試算は、5月の試算を前提にしつつ、5月には見込んでいなかったもの、見込み得なかったものを精査し、9月時点での再試算を行ったものです。具体的には、高齢者人口の増加などにより増大が見込まれる社会保障関係経費（介護、老人医療等）の増加分（192億円）、人事院勧告に基づく地方交付税の減・退職見込者の精査等人件費関係の増減分（90億円）、平成15年度普通交付税の交付決定額の減による影響分（74億円）などを織り込み、再試算を行いました。

(3) 試算結果の概要

試算の結果、平成16年度から20年度までの5年間の財源不足額の総額は、△2,032億円と見込まれます。毎年度の財源不足額を基金の取崩しで補い、このまま何も対策を講じないと、平成18年度には基金残高が底をつき、赤字額が△430億円と試算され、財政再建団体に転落する状況になるものと見込まれます。

(単位：億円)

年度 区分	H16	H17	H18	H19	H20	計
財源不足額	△ 317	△ 361	△ 484	△ 419	△ 451	△ 2,032
基金残高 (財政赤字額)	415	54	(△430)	(△849)	(△1,300)	—

※ 財政再建団体転落となる財政赤字額 約△190億円

中期財政試算（一般会計ベース）

（H16～H20までの5年間）

（単位：億円、％）

区分	年度	H15		H16		H17		H18		H19		H20	
				伸率		伸率		伸率		伸率		伸率	
歳入	県税、地方消費税 清算金等	1,483	1,483	0.0	1,483	0.0	1,483	0.0	1,483	0.0	1,483	0.0	
	地方交付税	2,385	2,807	17.7	2,818	0.4	2,836	0.6	2,865	1.0	2,870	0.2	
	国庫支出金	1,554	1,578	1.6	1,592	0.9	1,603	0.7	1,583	△ 1.2	1,577	△ 0.4	
	県債	1,307	1,024	△ 21.7	1,024	0.0	1,029	0.4	891	△ 13.3	738	△ 17.3	
	その他の歳入	1,264	1,268	0.3	1,269	0.0	1,273	0.4	1,277	0.2	1,273	△ 0.2	
	歳入合計	7,993	8,160	2.1	8,186	0.3	8,224	0.5	8,099	△ 1.5	7,941	△ 1.9	
歳出	義務的経費	3,581	3,662	2.2	3,716	1.5	3,854	3.7	3,800	△ 1.4	3,836	0.9	
	人件費	2,244	2,227	△ 0.8	2,206	△ 0.9	2,244	1.7	2,259	0.6	2,273	0.6	
	扶助費	195	203	4.0	211	4.0	219	4.0	228	4.0	237	4.0	
	公債費	1,142	1,232	7.9	1,299	5.4	1,391	7.1	1,313	△ 5.6	1,326	1.0	
	普通建設事業費	2,138	2,353	10.1	2,354	0.0	2,365	0.4	2,218	△ 6.2	2,043	△ 7.9	
	補助事業費	939	939	0.0	939	0.0	939	0.0	939	0.0	939	0.0	
	単独事業費	1,015	1,230	21.3	1,231	0.1	1,242	0.9	1,095	△ 11.8	920	△ 15.9	
	その他	184	184	0.0	184	0.0	184	0.0	184	0.0	184	0.0	
	その他の歳出	2,446	2,462	0.7	2,477	0.6	2,489	0.5	2,500	0.5	2,513	0.5	
	歳出合計	8,165	8,477	3.8	8,547	0.8	8,708	1.9	8,518	△ 2.2	8,392	△ 1.5	

財源不足額 （歳入－歳出）	△ 172	△ 317	△ 361	△ 484	△ 419	△ 451
基金取崩充当額	172	317	361	54	0	0
計	0	0	0	△ 430	△ 419	△ 451

基金残高 （財政赤字）	732	415	54	(△430)	(△849)	(△1,300)
----------------	-----	-----	----	--------	--------	----------

県債残高	12,500	12,573	12,566	12,462	12,292	11,950
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※基金は、財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の4基金をいう。